

平成27年7月31日  
株式会社 但馬銀行

## 特殊詐欺被害防止対策の強化について

株式会社但馬銀行（頭取 倉橋 基）では、「振り込め詐欺」などの特殊詐欺被害を防止するため、窓口で多額の現金のお引き出しや多額の振込を希望されるお客さまに対して、資金使途や取引の内容を確認させていただいております。

このたび、兵庫県警察本部等からの協力要請に基づき、下記のとおり取組みを一層強化することといたしました。

当行は、今後もお客さまの大切な預金を「振り込め詐欺」などの特殊詐欺被害からお守りし、安心してお取引いただくため、詐欺被害の未然防止に努めてまいりますので、お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 内 容

窓口でご高齢のお客さまから多額の現金お引き出しの申出がある場合に、資金使途などの確認に加えて、お振込や自己宛小切手（銀行小切手）のご利用をお勧めすることがあります。

また、必要に応じて、お客さまが詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございます。

※自己宛小切手（銀行小切手）とは、金融機関が自ら振出人および支払人として発行する小切手であり、「線引」を付すことにより、小切手の現金化は金融機関とお取引のある先に限定されます。

また、不正に小切手を取得した第三者に現金化されることを防止する効果が高くなり、現金に比べて被害防止に繋がる可能性があります。

#### 2. 開始日

平成27年8月3日（月）

以 上